

2003(平成15)年度私立大学図書館協会西地区部会
東海地区協議会総会 議事要録

日時：2003(平成15)年5月30日(金)10時30分～15時
場所：南山大学 瀬戸キャンパス A棟地下1階会議室1
出席：32館 46名
委任状提出館15館

議事に先立ち、理事校南山大学図書館長(大森)より開会の挨拶が行われた。続いて理事校南山大学(関谷)より加盟48館のうち32館の出席があり、私立大学図書館協会西地区部会東海地区協議会会則第7条第2項<総会は、加盟館の過半数の出席をもって成立するものとする。>の要件を満たしているため本総会は成立したとの宣言が行われた。

【議長選出】

理事校南山大学図書館長(大森)を議長に選出し、下記の議事を協議した。

【議 事】

[報告事項]

1. 2002(平成14)年度東海地区協議会事業報告
前理事校金城学院大学(鈴木)より総会資料(p.5-8)に基づき、昨年度は総会及び3回の常任幹事会が行われたとの報告があり、常任幹事会での協議事項について説明があった。
2. 2002(平成14)年度東海地区協議会研究会事業報告
前研究会幹事校椋山女学園大学(北出)より総会資料(p.9-10)に基づき、運営委員会ならびに「図書館における(情報)リテラシー教育」をテーマとした研究会、および研究集会の活動が行われたとの報告があった。
3. 2002(平成14)年度東海地区協議会相互協力委員会事業報告
前相互協力委員会委員長校愛知大学(長坂)より総会資料(p.11-13)に基づき、2年に一度開催される実務担当者研修会、データベース共同トライアルを含む活動について報告があった。
4. 2002(平成14)年度東海地区協議会情報化委員会事業報告
前情報化委員会委員長校南山大学(笹山)より資料(p.14-16)に基づき、システム・ネットワーク化情報交換会、2年に一度実施される見学会を含む活動について報告があった。
5. 2002(平成14)年度図書館管理・運営実務責任者会議事業報告
前理事校金城学院大学(鈴木)より資料(p.17-18)に基づき、昨年度より新たに開催された標記会議の内容について報告があった。
6. 2002(平成14)年度協会関連事項報告
 - 1) 部会・協会関係および関連団体
前理事校金城学院大学(鈴木)より資料(p.19-24)に基づき、部会・協会関連の加盟校、役員校、総会等の状況と予定について報告があった。併せて関連団体についての報告があった。
 - 2) 協会賞審査委員会・研究助成委員会
前理事校金城学院大学(鈴木)より資料(p.25)に基づき、2002年度協会賞へ

の推薦 1 件については、授与することとしたとの報告が行われた。併せて研究助成については申請がなかったとの報告があった。

3) 国際図書館協力委員会

国際図書館協力委員会委員中京大学(中河原)より資料(p.26-27)に基づき、国際図書館シンポジウムの実施と7回の委員会を実施し寄贈資料運搬事業、海外集合研修等を審議したとの報告があった。

4) 協会ホームページ委員会

前協会ホームページ委員会委員愛知工業大学(柏本)より資料(p.28-30)に基づき、協会ホームページの維持・管理を含む活動を行った。併せて昨年度より協会のホームページを国立情報学研究所のサーバーから有料レンタルサーバーへ移行したとの報告があった。

5) 私立大学図書館協会2003年度西地区部会総会について

2003年度西地区部会総会当番校名城大学(丹羽)より資料(p.31-32)に基づき、6月20日に開催予定の総会について106館152名の参加申し込みがあった。また、今年度から予定している館長懇話会についても46館が出席を予定しているとの報告があった。

7. 館名変更について

理事校南山大学(笹山)より資料(p.33)に基づき1館(名古屋造形芸術大学図書館)届け出があったとの報告があった。

[審議事項]

1. 2002(平成14)年度東海地区協議会決算(案)および監査報告について

東海地区協議会決算について、前理事校金城学院大学(鈴木)より総会資料(p.34-40)に基づき、2002年度の東海地区協議会および各委員会について決算の報告が行われた。引き続き、前監事校椋山女学園大学(北出)より、証憑書類を精査した結果、適正に執行されたとの報告がなされ、原案どおり承認された。

2. 2003(平成15)年度役員校および委員校(案)について

理事校南山大学(笹山)より資料(p.41-42)に基づき、今年度より研究会運営委員会に役員校以外の委員校を加えることとしたこと、新たに図書館・管理運営実務責任者会議運営委員会を設けたこと、情報化委員会の委員校である愛知大学から委員を2名派遣したいとの申し出があったことを含めた役員校および委員校について報告があり、承認された。併せて、私立大学図書館協会、およびその他関連団体役員校、委員校等について報告があった。

3. 2003(平成15)年度東海地区協議会事業計画(案)について

理事校南山大学(笹山)より資料(p.43)に基づき報告があり、承認された。併せて、私立大学図書館協会、およびその他関連団体関係行事について報告があった。

4. 2003(平成15)年度東海地区協議会予算(案)について

理事校南山大学(笹山)より資料(p.44)に基づき報告があり、承認された。主な点は次のとおりである。

- ・加盟会費は2002年度末の館員数で算出した。
- ・支出において、相互協力委員会交付金は、実務担当者研修会が開催されない年のため減額した。

- ・支出において、予備費と次年度繰越金を区別した。
- 5．2003（平成15）年度東海地区協議会研究会事業計画ならびに予算（案）について
- 研究会幹事校大同工業大学（神谷）より資料（p.45-46）に基づき『レファレンスについて～「レファレンス事例集」の構築と活用』をテーマにした活動案と予算案について説明があり、原案どおり承認された。主な点は次のとおりである。
- ・研究会を5回開催することに伴い、通信費を減額し、研究会費を増額した。
- 6．2003（平成15）年度東海地区協議会相互協力委員会事業計画ならびに予算（案）について
- 相互協力委員会委員長校金城学院大学（鈴木）より資料（p.47-48）に基づき報告があり、2年に一度開催される相互協力情報交換会、次年度実施される実務担当者研修会の準備を含む活動と予算案について説明があり、原案どおり承認された。
- 7．2003（平成15）年度東海地区協議会情報化委員会事業計画ならびに予算（案）について
- 情報化委員会委員長校愛知大学（三浦）より資料（p.49-50）に基づき東海地区協議会ホームページの維持・管理等の活動、および予算案について説明があり、原案どおり承認された。
- 8．2003（平成15）年度図書館管理・運営実務責任者会議事業計画ならびに予算（案）について
- 理事校南山大学（笹山）より資料（p.51-52）に基づき『図書館の管理・運営』をテーマとした活動と予算案について説明があり、原案どおり承認された。
- 9．2004（平成16）年度からの加盟会費の改定について
- 理事校南山大学（関谷）より資料（p.53）に基づき、今後安定的に会費を確保し、会を運営するために、2004年度より加盟会費の算出根拠を現在の基礎会費+館員数に応じた方法から、私立大学図書館協会の算出根拠に準じた5月1日現在の在学学生数に応じた方法に変更したいとの提案があり、原案どおり承認された。なお、加盟会費の根拠となる学生数調査の依頼は理事校が加盟館に対して行ない、次年度の各館の加盟会費を決定する旨、説明があった。
- 10．東海地区協議会会則および細則の改正について
- 理事校南山大学（笹山）より資料（p.54-60）に基づき、次の点を主として会則の改正を行なったとの説明があり、原案どおり承認された。
- ・図書館管理・運営実務責任者会議について記載した。
 - ・東海地区研究会の位置づけを明確にした。
 - ・監事校を明示した。
- また細則については会則の改正にあわせた改正および会費の改正を反映したとの説明があり、原案どおり承認された。
- 11．東海地区研究会会則および運営委員会内規の改正について
- 理事校南山大学（笹山）より資料（p.61-65）に基づき、東海地区協議会会則の改正に伴う研究会の会則ならびに運営委員会内規の改正を行なったとの説明があり、原案どおり承認された。なお、会則の改廃において西地区部会の承認を要しないことについては、既に西地区部会役員会において承認されていることが併せて報告された。
- 12．図書館管理・運営実務責任者会議会則および運営委員会内規の制定について
- 理事校南山大学（笹山）より資料（p.66-67）に基づき、昨年度より活動を開始した

標記委員会に関する新たな会則と運営委員会の内規を作成したとの説明があり、原案どおり承認された。

13. 「館灯」投稿、編集、並びに公開申し合せ事項の改正について

理事校南山大学（笹山）より資料（p.68-69）に基づき、申し合せ事項について次の点について改正を行ったとの説明があり、原案どおり承認された。

- ・「館灯」に掲載する論文等は、地区協議会ホームページにおいて公開することを前提とする。
- ・加盟館館員名簿は当該年度末在籍者とする。
- ・その他必要事項は常任幹事会で取り扱う。

14. 私立大学図書館協会西地区部会東海地区協議会ホームページ運用に係る申し合せの改正について

理事校南山大学（笹山）より資料（p.70-73）に基づき、地区協議会ホームページを私立大学図書館協会ホームページサーバに移設したのに伴い、申し合せの改正を行ったとの説明があり、原案どおり承認された。

15. 私立大学図書館協会東海地区協議会メーリングリスト運用に係る申し合せの改正について

理事校南山大学（笹山）より資料（p.74-76）に基づき、地区協議会ホームページを私立大学図書館協会ホームページサーバに移設したのに伴い、また、今後メールアドレスの変更に対応が可能なように申し合せの改正を行ったとの説明があり、承認された。なお、地区協議会研究会参加者のメーリングリストを作成する必要がある場合には、申し合わせ2（6）「その他、協議会理事校が必要と認めるアドレス」で対応することとした。

16. 2003（平成15）年度以降の東海地区協議会役員校および私立大学図書館協合理事校・当番校について

理事校南山大学（笹山）より資料（p.77）に基づき、2003年度以降の役員校等について説明があり、原案どおり承認された。なお未定部分については来年度の総会に向けて決定していきたいとの報告があった。

17. その他

1) 「館灯」の配付について

理事校南山大学（笹山）より、2002年度の「館灯」の配付についてはこれまでどおり加盟会費に応じた配布方法として、各館1部と名簿に掲載されている館員数分の配付を行なう予定である。2004年度から加盟会費が改正されることに伴い、「館灯」の配付部数についても再考していきたいとの説明があった。

2) 記録資料の保存について

理事校南山大学（笹山）より、増加しつづける過去の記録については2期を保存の期限としていきたいとの提案があり、原案どおり承認された。これにより記録資料の保存は協議会、相互協力委員会、情報化委員会、図書館管理・運営実務責任者会議においては2期4年、研究会については2期2年となる。

3) 研究会の監査について

前研究会幹事校椋山女学園大学（北出）より、研究会に対する交付金については理事校が監査を行なっているが、他の委員会、会議と同様に理事校の監査は行わず、常任幹事会への報告としたいとの説明があり、原案どおり承認された。

以上

「2003（平成15）年度私立大学図書館協会西地区部会東海地区協議会総会」資料訂正

以下のとおり、総会資料の訂正をしていただけますよう、お願いいたします。

42 ページ 10 行目

（誤）国公立大学図書館協力委員会・委員館： 南山大学

（正）国公立大学図書館協力委員会・委員館： 南山大学
中京大学

追加

66 ページ 11 行目

（誤）条3条 本会は・・・

（正）第3条 本会は・・・。

66 ページ 26 行目

（誤）本規程は、2003年5月30日から施行する。

（正）本会則は、2003年5月30日から施行する。

70 ページ 改正欄下から4行目

（誤）(5) 図書館管理・運営実務責任者会議活動に関わる情報
情報の内容については、図書館管理・
運営実務責任者会議幹事校がその責任

（正）(5) 図書館管理・運営実務責任者会議活動に関わる情報
情報の内容については、図書館管理・
運営実務責任者会議幹事校がその責任

アンダーラインを引く

71 ページ 改正欄上から1行目

（誤） を負う

- （6）協議会加盟館からの情報
情報の内容については、協議会加盟館
がその責任を負う
- （7）その他協議会理事校が必要と認める
情報

- 5. 協議会加盟館ならびにホームページ閲覧者からの問い合わせのために、電子メールアドレスを次のように設ける。

- (1) 協議会
- (2) 協議会研究会
- (3) 協議会相互協力委員会
- (4) 協議会情報化委員会
- (5) 協議会図書館管理・運営実務責任者
会議

(正) を負う

アンダーラインを引く

- (6) 協議会加盟館からの情報
情報の内容については、協議会加盟館がその責任
を負う
- (7) その他協議会理事校が必要と認める情報

5 . 協議会加盟館ならびにホームページ閲覧
者からの問い合わせのために、電子メールア
ドレスを次のように設ける。

- (1) 協議会
- (2) 協議会研究会
- (3) 協議会相互協力委員会
- (4) 協議会情報化委員会
- (5) 協議会図書館管理・運営実務責任者
会議

74 ページ 改正欄下から 12 行目

(誤) (2) 研究会のページ：
研究会メールアドレス - - 転送 - 研究
会 ML、東海地区協議会 ML

(正) (2) 研究会のページ：
研究会メールアドレス - - 転送 - 研究
会運営委員会 ML、東海地区協議会 ML

以上